

：	終了	：	2024/10/30
：	今すぐ	：	
：	小門 亜優美	：	100%
：		：	0.00
顧客ID:	nc10311525	システム:	CheckEye DX, RC-LS クラウド
医療機関名:	あべ内科クリニック	カルテ番号:	
完了通知日:		診療年月:	
医療機関コード:	0311525	業務区分:	
ニチイ学館様よりお問い合わせです。 ***** 医療機関ID：nc10311525 1 0 月診療分 患者ID：0000000344他 生活習慣病管理料2と在宅自己注射指導管理料（1以外）（月27回以下）を（主）2型糖尿病で算定していますが、不合格になっておりません。 解釈では、生活習慣病管理料（ ）（ ）は糖尿病を主病とする場合で、在宅自己注射指導管理料を算定している患者は対象外となっております。 不合格になっていない理由をご教示ください。 ***** 確認をお願いします。			

#1 - 2024/10/30 11:37 - 磯崎 康浩

- 在宅自己注と生活習慣病.xlsx (가) 가 .

ル | ル作成しました。

確認をお願いします。

なお、ル | ルID:PLB001M040は終了してください。

#2 - 2024/10/30 11:50 - 小門 亜優美

- ()新規 進行中() .

- ()磯崎 康浩 姜 俊豪() .

#4 - 2024/10/30 16:30 - 姜 俊豪

- ()進行中 解決() .

- ()姜 俊豪 小門 亜優美() .

- ()0 90() .

PLB001M040 .

#5 - 2024/10/31 09:13 - 小門 亜優美
対応ありがとうございました。

#6 - 2024/11/01 09:06 - 小門 亜優美

- () 解決 フィールドバック() .
- () 小門 亜優美 磯崎 康浩 () .

ニチイ学館様より追加でお問い合わせです。

生活習慣病管理料2の算定はいかがでしょうか。同月に在宅自己注射指導管理料(1以外)(月28回以上)が算定されている場合は、算定不可です。

上記のエラーは、糖尿病が主病名の場合であって、高血圧や脂質異常が主病名の場合はとれる、と認識していますが全部に不合格がつきます。

弊社の問い合わせでも、【(主)糖尿病】の場合での点検対象の確認をお願いしておりました。

お手数ですが、点検ルールの確認をお願いいたします。

#7 - 2024/11/01 09:21 - 磯崎 康浩

- () 磯崎 康浩 姜 俊豪() .

生活習慣病管理料2及び生活習慣病管理料2(情報通信機器)の算定時は、主病が糖尿病の時、点検するよう修正をお願いします。

#8 - 2024/11/01 09:50 - 小門 亜優美

- () 姜 俊豪 磯崎 康浩 () .

磯崎さん

以前、糖尿病や高血圧などが特定疾患だった時は、

何の病名が主病である、ということに関わらず特定疾患療養管理料と在宅自己注射指導管理料とは併算できなかったと思うのですが、

生活習慣病管理料に変わってから、併算が可能になったのでしょうか？

個人的には、最初に設定したもので合っているかと思うのですが。

いかがでしょうか。

#9 - 2024/11/01 10:29 - 姜 俊豪

- () フィードバック 解決() .

, , 2024-11-01 10:25:21 .

#10 - 2024/11/01 10:43 - 小門 亜優美

- () 解決 フィードバック() .

#11 - 2024/11/01 10:56 - 磯崎 康浩

- () 磯崎 康浩 小門 亜優美() .

生活習慣病管理料と在宅自己注射指導管理料は糖尿病を主病とする患者でなければ従来より併算定可能です。

「糖尿病を主病とする場合にあっては、区分番号C 1 0 1に掲げる在宅自己注射指導管理料を算定しているときは、算定できない。」とありますので、

高血圧症を主病としており、骨粗鬆症でテリボンを自己注射している場合等には在宅自己注射指導管理料と生活習慣病管理料は併算定可能です。

#12 - 2024/11/01 11:23 - 小門 亜優美

回答ありがとうございます。

理解しました。

#13 - 2024/11/01 13:39 - 小門 亜優美

- () フィードバック 解決() .

- () 90 100() .

#14 - 2024/11/06 09:34 - 小門 亜優美

- () 解決 終了() .

在宅自己注と生活習慣病.xlsx	15.827 KB	2024/10/30	磯崎 康浩
------------------	-----------	------------	-------